

町長（丸尾 幸雄）

本日、ここに平成28年第1回多度津町議会定例会の開会にあたり、新しい年度に臨む所信の一端を述べますとともに、諸施策並びに平成28年度予算の概要についてご説明し、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度、平成28年度を初年度とした、これから8年間の本町の指標となる、第6次多度津町総合計画を策定いたしました。

まちづくりの基本理念として「町民とともに歩みともに作る参画・協働のまちづくり」、目指す将来像は「ひと・暮らし・歴史が共生するまちたどつ」、3つの基本政策として「生活者視点のくらしやすいまちづくり」「安心・安全で美しいまちづくり」「活気にあふれた魅力的なまちづくり」を掲げ、今後、予想される人口減少、超高齢化など地方が直面する課題の解決に向け、町民が幸せに満ちた生活を送ることが出来るよう最善を尽くしてまいります。

政府は、平成28年度の我が国経済は、「緊急対策」など、「平成28年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復を見込んでおります。地方財政計画では、地方税は前年度比3.2%増の、38兆7,022億円、地方交付税は前年度比0.3%減の、16兆7,003億円、臨時財政対策債は前年度比16.3%減の、3兆7,880億円を見込んでおります。

このような背景のもと、本町の予算編成に当たっては、第6次多度津町総合計画のスタートにあたりまして、厳しい財政事情のなかにあっても、計画に掲げております子育て支援や移住定住対策をはじめとした事業を展開するための予算を計上するとともに、引き続き町民生活に必要な行政サービスの経費についても、確実に予算化したところであります。

本年度の一般会計予算総額は93億7千万円とし、前年度比較で8.1%の増額としております。

また、特別会計全体では、前年度比1.6%減の約67億700万円、全会計合計では、前年度比3.8%増の約160億7,700万円となっております。

次に、重点施策について申し上げます。

1点目は、子育て支援の充実であります。

本町では、これまでも子育て支援につきましては各種施策を推進してきましたが、今後は、「第6次多度津町総合計画」「たどつの輝き創生 総合戦略」を基本として取り組んでまいります。

2点目は、JR多度津駅周辺の活性化であります。

多度津駅では毎日4,000人を超える乗降客があるなか、今後長期にわたる計画となりますが、本年度を初年度として、活性化構想策定に取り組んでまいります。

3点目は、近い将来発生が予想される南海トラフ大地震に対応するため、JR多度津駅南北を繋ぐ、緊急避難路として跨線橋の架け替え工事に着手し、平成29年度を目標に完成を目指します。

また、整備しました防災行政無線の活用、自主防災組織設立の推進、白方小学校普通教室棟の改築等、安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

4点目は、観光行政の推進であります。

本年は「瀬戸内国際芸術祭2016」が開催されます。

本町として全力で成功に向け取り組むとともに、高見島を観光資源として、また、農産物などの6次産業化の推進を図るとともに、特産物を町外へ発信してまいります。

5点目は、移住定住対策の推進であります。

予想される人口減少に対応するため、新たな各種施策を推進してまいります。

それでは、主要施策について第6次多度津町総合計画に掲げます基本政策に沿ってご説明申し上げます。

基本政策の1点目は、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」であります。

まず、健やかに暮らせる環境づくりであります。平成27年度に策定した「第2次健康増進計画・第2次食育推進計画」を基に、町民一人ひとりが健康意識を高め、生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう、自らが幼少期より自分に合った健康づくりに取り組んでいけるよう、町が一体となった健康づくりを推進してまいります。

健康管理意識の高揚と自発的な健康づくりの促進につきましては、病態別に健康に関する情報を広く町民に情報提供し、普及啓発に努めます。

また、健康づくり推進団体の協力のもと、健康フェスタをはじめ、生活習慣病、ロコモティブシンドローム、こころの健康などの健康課題や、住民のニーズに即した健康づくり事業を実施いたしてまいります。

健康増進事業の充実につきましては、昨年同様、がん検診自己負担金の半額と節目年齢の方の無料化の継続や人間ドックの実施機関を増やし、住民皆様に受診しやすい体制を整えてまいります。

特に若年層の受診率の向上に努めます。

母子保健事業につきましては、核家族化が進み、孤立した妊娠や子育ての中で、育児不安が増大し、内容も複雑多様化しています。

医師や助産師、医療関係機関との連携を密にし、妊娠から出産、育児まで切

れ目のない支援を強化してまいります。

また、3歳児健診では新たに視能訓練士を加え、5歳児健診はさらに内容を充実させ、多様化する育児ニーズに対応できる体制を整えてまいります。

福祉医療につきましては、これまで医療費の無料化は「償還払い」となっていたものを、本年8月診療分からは「現物給付」へと制度を充実させてまいります。

これにより、中学生以下のお子さんと併せて、ひとり親家庭のお子さんに対する子育て支援へとつながるだけでなく、重度の障害を持つ方々に対する障害者支援にもつながっていくことを目的として、「福祉医療制度」の適正かつ有効な活用による効果が大きく期待されるところであります。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の維持運営につきましては、香川県との連携を密にしながら派遣医師の継続的確保と医療機器及び医薬材料の適正な維持管理に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病の重症化予防対策の一環としての特定検診の受診率の向上を目指し、その検診結果データを保健センターが実施する特定保健指導に効果的に生かせるよう連携してまいります。

国民健康保険制度の安定化につきましては、平成30年度に実施される国民健康保険の広域化に向けた全県的協議がいよいよ本格的に始まったところですが、それまでは現行どおり町が保険者として健全な国保の財政運営を行っていかねばなりません。

そのために今まで同様、レセプトの厳重な事前点検による過誤の未然防止及び医療費通知の送付による適正な受診の促進、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ送付による調剤報酬の圧縮等を着実に実施することで医療費全体の削減を目指してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、対象者の増加とともに一人当たりの医療費も増加し、厳しい財政運営が懸念されますが、継続的に香川県後期高齢者医療広域連合や香川県・県内各市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

国民年金の充実につきましては、広報・啓発活動の推進や年金相談の充実をさらに図るとともに、日本年金機構との連携のもと、未加入者の加入促進を図ることで無年金者の解消に努めてまいります。

次に、生涯学習社会の形成であります。生涯学習の推進につきましては、公民館・図書館・資料館・体育館などと連携強化を図るとともに、住民のニーズを調査把握し、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善に努めます。

また、「生涯学習推進計画」「子ども読書活動推進計画」の見直しを図り、

誰もが充実した学習ができる環境づくりに努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、「町民あるけあるけ大会」「健康ウォーク」「チャレンジデー」等を通じて、健康維持や増進のきっかけづくりに努めるとともに、体育館やさくらプールで開催している各種教室、スポーツ少年団や体育協会の活動を広く紹介し、機会の創出に努めます。

さらには、子どもたちがトップアスリートを夢み、打ち込み継続できるスポーツ環境の整備を進めてまいります。

次に、子育てをしやすい環境づくりであります。 「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち 多度津町」を基本理念とし、子どもの健やかな成長を応援すると共に保護者の楽しい子育てを応援し、子育てや子育ての喜びを共有できる地域づくりに取り組んでまいります。

保育環境整備の一環として保育士確保のための補助制度等の検討をしてまいります。

また、保育料につきましては、今後も適切な負担割合の維持を図るとともに、第3子以降の3歳までの保育料は、全額免除し、4・5歳児については、所得に応じ全額または半額免除等の支援制度を実施してまいります。

小学校就学児童のいる世帯への就労支援のため、本年4月より、児童館の閉館時間を30分延長し、午後6時15分までといたします。

また、放課後児童クラブ利用対象を全学年に拡充できるよう受入スペースや支援員等の確保に努め、放課後児童対策の充実を図ってまいります。

次に、誰もがいきいきと暮らせる環境づくりであります。生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるような環境づくりのため、老人クラブ・民生委員・社会福祉協議会等と協力連携を図ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、障害者の個々のニーズに合ったきめ細やかなサービスを提供するとともに、各種手続き等の対応では、常に合理的配慮を持ち、住民サービスに努めてまいります。

本町の高齢化率は、30%を超え、ひとり暮らし高齢者・認知症高齢者の方が年々増加している中、公的なサービスでは十分な対応ができない現状にあります。

これからは、町民が主体となり、町民同士の助け合いや支え合いの絆を強化し、一人ひとりが安心して過ごせる笑顔あふれる「支え合いの町づくり」に取り組んでまいります。

高齢者に外出の機会を増やしていただくための「高齢者福祉タクシー事業」につきましては、本年4月より1回の乗車で使用できる枚数の制限をなくし、利用しやすいように改善いたします。

高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」の機能を強化し、「新しい総合事業」の推進に取り組んでまいります。

また、可能な限り住み慣れた地域で暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の実現のため、医療機関等と連携を図り、介護と医療の一体的なサービスが提供できることを目指し、ボランティア・NPO法人・自治会・民生委員・社会福祉協議会・シルバー人材センター・各種団体等と協力し、高齢者の在宅生活を支える体制づくりを行ってまいります。

次に、環境に配慮した循環型社会の形成であります。環境施策につきましては、多度津町環境基本計画に基づき「生活環境」「廃棄物」「自然環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育及び環境保全活動」の6項目に分類し、基本目標達成のため総合的かつ計画的に様々な施策を推進してまいります。

中でも大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、豊かさや快適さをもたらした一方で、様々な環境問題が生じており、将来にわたって社会活動を続けていくことが困難であることが明らかになってきていることから、循環型社会の形成を目指して、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を行う3R運動を推進してまいります。

また、生ごみ処理容器購入助成金などの補助制度の拡充も検討し、更なるごみの減量化を図ってまいります。

野良犬や野良猫の対策につきましては、平成27年度より犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用の助成を行うとともに、野良猫の繁殖が地域の問題となっていることから、新たな対策として野良猫を地域住民の認知と合意の上、地域で共同管理する地域猫活動を行う団体を募集し、助成を行うことにより、人と動物との調和のとれた共生社会を目指してまいります。

墓地・火葬場の整備検討につきましては、「町営墓地」は清掃委託により、また「地域墓地」は地域墓地管理組合への委託により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めてまいります。

なお、火葬場についても長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、施設全体の適正な維持管理に努めてまいります。

基本政策の2点目は、「安心・安全で美しいまちづくり」であります。

まず、水を大切にすまちづくりであります。安全で安心な水の供給を継続的に行っていくために、今後も耐震化を含めた老朽化施設の整備を、平成30年度を目標年次として策定した「多度津町水道ビジョン」との整合性を図りながら、計画的に事業を行ってまいります。

また、限りある水資源の有効活用を行うために、イベント及び町広報等を活

用した節水啓発活動を継続する中で、漏水調査や修繕を行うことによる有収率の向上を図り、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、自然と調和した生活環境づくりであります。公園及び緑地や水辺は、秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担っていることから、市街地の空き家対策と併せて、災害時の避難場所など防災機能を有した多様な利用が可能な公園整備を検討していくとともに、住民ボランティアと一体となり、適正な維持管理に努めてまいります。

下水道につきましては、施設を適切に維持管理していくため、順次老朽化施設の長寿命化計画の策定を検討し、計画的に施設の延命化や改築、更新工事を進めます。

また、下水道事業経営の安定化を考慮し、下水道使用料の見直しを適宜検討するとともに、経営の透明性を確保するため、地方公営企業法の適用を検討してまいります。

雨水処理につきましては、水防法及び下水道法の見直しに伴い、より充実した雨水対策が求められていることから、雨水幹線の整備を行ってまいります。

また、下水道供用開始区域における水洗化を促進し、下水道供用開始区域外における合併浄化槽の設置補助の充実、単独浄化槽やくみとり便所から合併浄化槽への転換を促進するための、周知啓発等により、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境保全に努めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、「第3次多度津町地球温暖化対策実行計画」に基づき、関連35施設における電気や化石燃料などの削減の取り組みを継続し、削減目標である温室効果ガスの2.4%削減を目指してまいります。

また、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度や夏期の緑のカーテン事業を推進し、地域における地球温暖化対策を講じてまいります。

さらには「香川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づく電気自動車充電設備の設置についても国の補助制度の活用を念頭に検討してまいります。

次に、安心して暮らせる環境の整備であります。近年の異常気象により、大型台風の発生や局地的な豪雨による土砂災害をはじめ、広範囲にわたる浸水を伴う水害など自然災害の大規模化が進む中、今後30年以内に発生する確率の高い南海トラフ巨大地震に備えるため、過去の災害を教訓にしながら、「自助・共助・公助」を防災の基本理念として、地域防災の要となる消防団の充実強化と自主防災組織の設立推進を図るとともに、官民が一体となった総合的な地域防災力を高めるため、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結する等「災害に強いまち」を目指してまいります。また、整備が整いまし

た防災行政無線につきましては、災害時に住民への情報伝達手段として大いに期待されるところであり、有効に活用できるよう取り組んでまいります。

昨年4月に新築移転しました消防新庁舎におきましては、自治会や各種団体に対して救命率を上げるための救命講習会を開催するなど応急手当ての普及を図るとともに、施設を活用した訓練を継続的に実施し、消防職員並びに消防団員のさらなる資質向上に努めます。

また、丸亀市・善通寺市・多度津町の2市1町で「デジタル消防・救急無線設備」を共同整備し、運用を平成26年4月から開始し、隣接する消防本部と相互に緊密な連携がとれる体制が構築できましたので、火災をはじめとする各種災害の被害軽減にも努めます。さらに、消防車両や資機材の計画的な更新と水利計画に基づく防火水槽などの消防水利の強化を図りながら、火災による死傷者を減らすため、婦人防火クラブとも協調して「住宅用火災警報器」の普及を促進することと併せて訓練指導や講習会を通じて町民の防火意識の高揚を図ってまいります。

一方、急速な高齢化の進展を背景に増加傾向が続く救急業務につきましては、救命率を向上させるための薬剤投与や気管挿管が可能な認定救命士を育成するとともに、資格を取得後も関係機関が定める講習や研修を履修することで救急救命士の資質向上と処置範囲拡大などにも対応しながら、高度な救急体制を維持してまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者ドライバーによる交通事故を未然に防ぐことを目的に、「多度津町高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施いたします。また、関係機関や団体等と密接な連携を図りつつ、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に努めてまいります。

次に、快適な都市空間の形成であります。土地利用の現状把握、分析を行い将来のまちのあり方を検討する中で、多度津町都市計画マスタープランの更新を図ってまいります。

道路・交通ネットワークの整備につきましては、震災対策を見据え、浜街道の早期完成へ向けた働きかけをしてまいります。

また都市計画道路である一般県道部分の整備促進や多度津町都市計画道路についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望してまいります。

空き家対策を含む居住環境の整備につきましては、人口減少や高齢化の進展等により管理されない空き家が増加していることから、空き家対策を含む居住環境の整備改善を推進する必要があります。

また、町内の危険な空き家関係の通報は、現在年間20件程度あり、増加傾向となっているため、昨年12月より、多度津町老朽危険空き家除却補助事業によって、空き家除却を進めております。本年度につきましても補助事業を継

続し、居住環境の整備改善を進めてまいります。

離島振興につきましては、本年2月に定期船の更新を実施し、「新なぎさ2」と名づけられた新造船によって、引き続き安全・安心な航路の確保維持に取り組んでまいります。離島救急患者搬送費補助並びに島しょ部航路運賃助成につきましては、事業を継続する中で、島民及び航路事業者の負担軽減となるよう制度の見直しを検討してまいります。

基本政策の3点目は、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」であります。

まず、産業の振興・経済の活性化であります。新たな「食料・農業・農村基本計画」が昨年3月に国において閣議決定され、香川県においても、農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現を基本目標とする新たな「香川県農業・農村基本計画」が本年度中に策定されます。本町におきましては、国や香川県の計画等を踏まえ、本町農業が持続的に発展できるよう様々な施策に取り組んでまいります。

まず、農業生産基盤の整備につきましては、農振農用地外の施設整備に係る町単独の補助制度も導入したところであり、引き続き、農道や水路等の施設改修を進めてまいります。

イノシシ等の有害鳥獣による被害防止につきましては、積極的に侵入防止柵の設置助成を推進するとともに、丸亀地区猟友会等の協力を得ながら、捕獲頭数の拡大に努めます。また、香川県に要望しています白方地区や佐柳地区での指定管理鳥獣捕獲推進事業の実施等、効果的な対策を講じてまいります。

多様な担い手の育成・確保につきましては、施設整備や機械導入等に係る補助制度の利活用を図る等、農業法人や認定農業者、新規就農者への支援を引き続き実施するとともに、法人化を推進し、就農相談を強化してまいります。

また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

オリーブにつきましては、耕作放棄地の再生を軸に栽培面積の拡大を図るとともに、昨年11月に設立された(株)蒼のダイヤの加工施設の整備や生産拡大に係る助成等、適切な支援を行うほか、オリーブをはじめとする本町農産物の6次産業化を推進し、商品開発や販路拡大等が図れるよう必要な支援を行ってまいります。また、農業農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足等が続いていることから、依然として厳しい状況にありま



す。

カワウ食害対策事業やカキ・フグ等の養殖事業、ベラ・アイナメ等の稚魚放流事業、海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、「おさかな学習会」や「ぴちぴちとれたて市」での魚食の普及等、引き続き地域の特性を生かした水産業の振興を図ってまいります。

さらに、淡水魚につきましても、養殖や施設改修等に係る支援を実施し、桜川への淡水魚の放流事業等による環境美化にも努めてまいります。

また、白方漁港につきましても、効率的な維持・更新を図るための維持機能保全計画や高潮対策基本計画の策定を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、昨年、多度津商工会議所において町内事業者の現状等に関するアンケート調査を実施したところです。

この調査結果等を踏まえ、商工会議所との連携を強化し、国や香川県の補助制度を積極的に活用する等、町内事業者が販路開拓や新製品の開発等に積極的に取り組めるよう支援・協力を強化してまいります。

また、町特産品を発信するため、マルシェ会場の発掘や出店方法、出店団体等の検討を行います。

また、本町に対してふるさと納税をされた方に、地元特産品等を返礼品として進呈する「ふるさと納税推進事業」につきましては、町内事業者との連携を深める中で、返礼品ラインナップを更に充実させる等、町内産業の活性化を図ってまいります。

雇用・勤労者対策の充実につきましては、定住自立圏域での就職面接会やハローワークによる出張職業相談会を引き続き実施するとともに、「中讃勤労者福祉サービスセンター」と連携し、中小事業者の福利厚生制度の充実を図ってまいります。

次に、魅力あふれる観光の振興であります。本年は「瀬戸内国際芸術祭2016」が3月20日から春・夏・秋の3会期で開催されます。

本町では、秋会期に高見島での開催が決定し、前回に引き続き、京都精華大学のアートプロジェクトを中心とした作品展開となります。

県実行委員会をはじめ、関係団体と緊密な連携を図り、前回以上の賑わいが創出できるよう取り組んでまいります。

また、町観光協会ではホームページを創設し、運用を開始したところです。

夏まつり・花火大会やさくらまつりをはじめとするイベント情報の提供をはじめ、本町の観光資源や特産品の紹介等、時宜を得た情報発信を行い、閲覧者が興味を持ち、本町への誘客効果が現れるよう運用してまいります。

さらに、2市3町で構成します定住自立圏やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会におけるパンフレット作成やキャンペーン活動、高松空港内の「空の駅かが

わ」における本町の特産品等の紹介等、広域的な取り組みを積極的に進めてまいります。

次に、豊かな心を育てる教育の充実であります。学校教育の充実につきましては、まず、「耐震化」であります。

災害時における地域住民の緊急避難場所でもある学校施設として、多度津小学校と四箇小学校の体育館天井部分の撤去及び白方小学校普通教室棟の改築を行ってまいります。

また、「小1プロブレム」「中1ギャップ」などへの対応として、支援を必要とする、育ちが緩やかな幼児・児童・生徒が在籍・在園するクラスに「特別支援教育支援員」を引き続き配置し、また、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを継続配置し、学校における相談機能の充実に努めます。

さらには、充実した教育環境を整えるため中学校図書館に学校図書館司書を配置するなど、先生にも生徒にも優しい、きめ細やかな学習環境づくりを進めてまいります。

一方、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図っていくため、引き続き、地元の生産者の方々「ひまわりの会」が生産した安全・安心な旬の新鮮な野菜などを使った学校給食を一層充実させ、生産者の顔が見える活きた教材を活用した「食育」をより一層推進してまいります。

青少年の健全育成につきましては、少年育成センターを中核にしながら、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行の低年齢化・広域化・深夜化に対応する早期発見やいじめ問題の根絶に努めます。

また、子どもや保護者に対し、携帯電話・スマートフォン等の正しい利用方法などについて啓発してまいります。

さらには、本町4小学校の児童や地域の方々・高齢者の方々との異世代・異年齢間での共同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」を本年も実施し、心身ともにたくましく、ふるさとと人を愛する子どもを育てるとともに、毎年1月に開催しています「成人式」につきましても、新成人としての自覚を高める式となるよう工夫してまいります。

また、幼稚園でのさまざまな交流活動を通じて、就学前の子どもをもつ保護者を対象に、子育て方法などについての情報提供や学習機会を提供する等、積極的な活動を実施してまいります。

次に、地域に根ざした文化芸術の創造と振興であります。芸術・文化を発信する拠点である町民会館「サクラートたどつ」での様々な芸術・文化鑑賞の機会を積極的に提供するとともに、公民館では、地域の方々の学習活動の披露の場としての文化祭を開催して文化の向上に努めます。

資料館におきましては、魅力あふれる多度津の紹介ができるよう、テーマの設定と企画展の開催を目指してまいります。

さらには、多度津町をより知ってもらうため、誰もが見やすい文化財マップの作成に努めてまいります。

次に、多様な交流の推進であります。平成28年度から空き家バンク登録物件の改修費補助や賃貸物件の家賃補助等を開始します。

また、本町を町外の方に知ってもらい、移住の候補としていただけるよう、東京などで開催される移住交流フェアでのPRや、この度作成した移住促進プロモーション動画の活用に取り組んでまいります。

小・中学生の国際化への対応と交流活動につきましては、外国語指導・支援者の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図ります。

また、多くの町民が多文化共生や国際化の理解を深めることができ、気軽に参加できる機会の充実を図ってまいります。

次に、コミュニティを軸とした協働のまちづくりであります。昨年同様、町長との対話集会等で、多くの住民の意見を聞く機会を検討してまいります。

コミュニティの育成につきましては、助成金等を活用しながら、自治会活動の支援及び活性化を続けてまいります。

また、現在各課で行っている地元コミュニティへの助成等について洗い出しを行い、効果的かつ平等な助成制度の検討協議を行ってまいります。

協働のまちづくりの推進では、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組んでまいります。

昨年度、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して、町内にある古民家を宿泊や地域活動の拠点となるような施設に改修しましたが、本年度はその有効活用を目指してまいります。

次に、多様性を認め、人権を尊重する社会の確立であります。人権啓発の促進につきましては、一人ひとりの基本的人権が保障され、誰もが「平和で幸せな生活をおくる」ことを願っています。

しかしながら、現実の社会は、さまざまな人権問題が存在しています。

「第3次多度津町人権尊重に関する総合計画」に基づき、あらゆる人権問題について、町民の正しい理解と認識を深めるため、関係機関及び団体等と連携を図り、各種研修会・講演会の開催、啓発資材の作成・配布、町広報等を活用し、積極的な人権啓発活動と教育に取り組み、差別のないまちづくりを進めてまいります。

同和問題をはじめとした、障害者・高齢者・女性・子どもに対する差別、さらにはヘイトスピーチなど、様々な人権の問題の速やかな解決に向け、住民

一人ひとりが、自らの課題としてとらえ、人権意識が高められるよう積極的な人権啓発と教育に取り組み、差別や偏見のないまちづくりを進めてまいります。

全国的に未だに後を絶たない「土地差別調査事件」や「戸籍等個人情報不正取得事件」などが発生しており、引き続き「登録型本人通知制度」のきめ細やかな住民周知を行い、登録者の増加にさらに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、平成27年度に策定した「第2次たどつ男女共同参画プラン」に基づき、女性の社会参画を推進し、安心して子育てができるような家庭環境や職場、また地域社会にしていく必要があることから、様々な啓発活動を通じて、各種機関との連携を図ってまいります。

次に、時代の要請に対応した行財政運営であります。行財政改革の推進につきましては、「多度津町行政改革大綱」に基づき、今後も1年ごとに「行政改革実施計画」を作成して成果を確認し、組織改変等の検討を行い、さらなる行政改革を進めてまいります。

総合戦略の推進につきましては、人口減少対策を目的とした、施策の各課連携における取り組みによる進捗状況の管理を図り、PDCAサイクルに基づき事務事業見直しを行うなど推進してまいります。

また、「ふるさと納税推進事業」により、本町への寄附を増やすことにより、健全な財政基盤の確保に寄与するよう努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、中讃広域行政事務組合にて、情報処理、ごみ処理等の業務を共同運営することで、経費の削減等の効率化を図ってまいりますが、同じ構成市町である2市3町における圏域間の連携をさらに深めながら、社会情勢の変化や多様化しているニーズに対応できるよう、「定住自立圏共生ビジョン」の見直しについて、各課で協議を深め、推進してまいります。

健全な財政運営の確立につきましては、平成26年度決算における実質公債費比率が9.7%と前年度比2.0%改善されました。

将来負担比率は123.3%と前年度比14.8%上昇しました。

これは大型事業実施に伴うものでありますが、一般会計起債残高も平成28年度末では120億円を超えることが予想され、今後、税収の増加も見込まれない状況のなか、細心の注意を払いながら、財政運営を行っていかねばなりません。

新たな財源を確保するとともに、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営に努めてまいります。

以上、私の町政に臨む所信を申し上げます。

町政を取り巻く課題は山積し、地方創生を始めとする新たなニーズへの対応

が求められています。

これからは自治体間競争が高まる中、多度津町をより暮らしやすいまちとして、次の世代へ引き継いでいくことが私の使命だと思っております。

総合計画、総合戦略をもとに、多度津町の特色を生かし、町民皆様の幸せの向上のために、私をはじめ全職員が英知と勇気と情熱をもって町政運営に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。